

(3) 長寿命化 予算分配方法の変更について

平成27年度に広域協定設立当時、町より、

「組織ごとの予算で事業を行っても、小さい組織は年10万円くらいしか交付金がこないため、5年間かけても50万円の予算しかなく工事が実施できない。町内で効果的に工事を行うため、町内を土地改良区のエリアで5つに分け、予算はエリア内でプールして事業を行う。」

という提案があり、運営委員会の設立総会で承認され、この方法をとってきました。

しかしながら、交付金を各組織の面積に応じて分配する方法では今までを振り返ってみると、効果的な予算の利用はできておりません。

次年度より次期対策に入ることから、これを良い節目として、予算の分配方法を変えてみてはいかかでしょうか？

【人吉球磨管内の組織の方法】

・ 人吉市

面積で分配しているが、予算消化する組織としない組織があるので、3年過ぎ頃から流用の話を出していき、最終年度は予算はプールし、使う組織が使う。

・ 湯前町

組織ごとに予算組むが、ごく自然に、組織を超えて予算を流用できる体制。

・ 多良木町

面積で分配している。

予算が足りない組織は、事業計画と予算計画を提出し、

運営委員会に予算の前倒しをはかる。「2年分先に下さい」、という風に。）

・ 錦町

長寿命化に関しては、予算枠は設けない。

組織ごとに要望を提出し、1組織につき1件は工事できるような予算の消化をしている。

○事務局からの案1

交付金を、面積ではなく平等割で分配する。

(例)本年度の長寿命化交付金は、約7,700万円予定。

この場合で試算すると

77,000,000	円÷	64	組織＝	1,203,125	円
中エリア	6	組織＝	7,218,750	円	
上エリア	10	組織＝	12,031,250	円	
無エリア	22	組織＝	26,468,750	円	
幸エリア	9	組織＝	10,828,125	円	
百エリア	17	組織＝	20,453,125	円	

○事務局からの案2

分配は今まで通り面積で行うが、
3年経過した以降は、使途計画の無い繰越金については
予算の不足しているエリアに分配する。

○委員からの案

※ 今回で決定しなければいけない緊急性はありません。
次回委員会が10月予定のため、
自分の組織に持ち帰り、ご相談いただいたり、
または、自分のエリアで会議を開きたい、といった要望があれば
事務局までお伝え下さい。
10月の委員会で再度議案にあげるのです、その時に
ご意見やご回答などいただければ。